

法務顧問サービスとLPO

プラス事務所司法書士法人・プラス事務所行政書士法人（以下、「プラス事務所」）では2020年10月より既存の顧問契約サービスをリニューアルし新しい法務顧問サービス及びLPOの提供を開始しました。

今月号では、LPOの概要と活用のメリットを解説し、プラス事務所が提供する新しい法務顧問サービス及びLPOを紹介いたします。

1. LPO（リーガルプロセスアウトソーシング）

（1）LPO（リーガルプロセスアウトソーシング）とは

LPO（リーガルプロセスアウトソーシング）とは、会社の法律事務を継続的にアウトソーシング（外部委託）することです。一般的にBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）は、会社のある業務そのものを外部の業者に委託することで活用が広がっていますが、LPOは、会社の幅広い業務の中でも、会社の法律事務を対象とします。LPOは、会社法上・各種法人法上の書類作成等の日常的な法律事務を会社の担当者に代わり法律の専門家全面的にバックアップします。

（2）LPOを活用するメリット

①業務品質の向上

総務・経理等の担当者が法務を兼務されている場合には、それぞれの業務がありながらその合間に法律事務を行わなければならない、大きな負担になっていると思います。そこで法律の専門家にアウトソーシングすることで、総務・経理の担当者は法律手続業務の負担が減少し、メインの業務により集中することができます。また、会社法務に関する業務の質が向上する効果が期待できます。

②人事異動での業務引継ぎや新人育成の負担の軽減

会社の法律事務を担当するには、一定の専門知識が必要となるため、人事異動による業務の引継ぎや、新入社員の教育が、大きな負担になっていることもあるのではないのでしょうか。LPOを活用して法律事務をアウトソーシングすると引継ぎ業務及び新人育成業務の負担を減らすことができます。

③コア業務に注力できる

LPOを活用することで、人的リソースを会社のコア業務に回すことができます。また、業務を外部に委託することでコストを削減することが出来れば、その資金をコア業務に投入することができます。

2. プラス事務所が提供する法務顧問サービス及びLPO

(1) 法務顧問サービスの主なサービス項目

①法律相談

メールやお電話での相談はもちろん、ご要望に応じて面談での法律相談にも対応いたします。

②役員の任期更新手続き

役員の任期更新の報酬は顧問料に含まれますので、登記報酬は発生しません。

(別途、登録免許税等の実費はご負担いただきます。)

③定款の見直し

会社の設立から相当期間経過している場合、定款が現行の会社法の規定に沿っていないことや会社の実情に則していないことがありますので、定款の見直しを行います。報酬は顧問料に含まれます。

(別途、登録免許税等の実費はご負担いただきます。)

④従業員の方への研修会

法務顧問サービスの一環としてプラス事務所の司法書士・土地家屋調査士等が研修を行います。

研修会は会社法・相続・遺言・民事信託等の内容を準備しております。

※上記は法務顧問サービスで提供するサービスの一部です。

(2)LPOの主なサービス項目

①会議体の実行支援

定期的で開催される株主総会・取締役会等の会議体の実行支援をいたします。

②決算公告支援（電子公告を除く）

決算公告の原稿作成・取次会社への掲載手配をいたします。

(取次会社へ支払う実費はご負担いただきます。)

※上記以外でご希望の法律事務サービスがございましたらお気軽にお問合せください。

法務顧問サービス・LPOの詳細は、弊所のHP（URL：<https://plus-office.jp/archives/1480>）に掲載しております。お問い合わせについては福岡オフィスの担当竹井までお気軽にご連絡ください。

(文責：司法書士 竹井研祐)

本レポートは法的助言を目的とするものではなく、個別の案件については各々固有・格別の事情・状況に応じた適切な助言を求めていただく必要がございます。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的な見解であり、当法人若しくは当グループ又は当法人のクライアントの見解ではありません。

PLUS Report では、本誌をより充実させ皆様には有益な情報を発信していくため、皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。採り

あげますテーマなどお気軽にご意見やご要望をお寄せ頂ければ幸いです。

(PLUS Report 事務局 plus-report@plus-office.com)

(お問合せ先) プラス事務所～司法書士法人・土地家屋調査士法人・行政書士法人～

東京オフィス 〒104-0031

東京都中央区京橋1丁目1番1号 八重洲ダイビル5F

TEL 03-3516-1447 / FAX 03-3516-1448

佐世保オフィス 〒857-0042

長崎県佐世保市高砂町4番18号 アポード高砂3F

TEL 0956-23-5400 / FAX 0956-23-5440

福岡オフィス 〒810-0001

福岡市中央区天神2丁目14番8号 福岡天神センタービル3F

TEL 092-752-8266 / FAX 092-752-8267

熊本オフィス 〒860-0806

熊本市中央区花畑町4番1号 太陽生命熊本第2ビル6F

TEL 096-342-4300 / FAX 096-342-4302